

ふなばし 市議会だより

No. 185

平成19年(2007年)3月議会

発行 船橋市議会

編集 広報編集委員会

〒273-8501

船橋市湊町2-10-25

電話 047(436)3012

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/>



10月開催の緑化フェアにむけて(アンデルセン公園)



平成19年度一般会計予算1,514億6千万円(前年比3.5%増)を可決

平成19年第1回定例会は、2月26日から3月27日まで30日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成19年度市政執行方針及び新年度予算や犯罪のないまちづくり条例、産業振興基本条例などを含む44議案が提出され活発な質疑が行われ、全議案を可決し任期最後にあたる定例会を終了しました。

また、昨年、可決された国民保護協議会条例を受けて国民保護計画が策定されました。

主な記事

主な議案、予算特別委員会報告 P 2

議案議決結果一覧、
請願陳情議決結果一覧 P 3

常任委員会報告 P 4

市政執行方針と議案への質疑 P 5 ~ P 8

主な議案

平成19年度予算

一般会計予算 「第1号」
 特別・企業会計予算 「第2号、第11号」
 下段に掲載 「第18号」

平成18年度補正予算

一般会計補正予算 「第12号」
 20億4804万円の増額
 内訳

・国民健康保険事業特別会計
 計繰出金及び老人保健医療
 事業特別会計繰出金ほか
 国民健康保険事業特別会計
 補正予算 「第13号」
 18億3300万円の増額
 内訳

・保険給付費
 ・老人保健拠出金ほか
 下水道事業特別会計補正予
 算 「第14号」
 3億4200万円の減額
 内訳

・下水道事業費
 ・老人保健医療事業特別会計
 補正予算 「第15号」
 1億9000万円の増額
 内訳

・医療諸費
 船橋駅南口市街地再開発事
 業特別会計補正予算 「第16号」
 2710万円の減額
 内訳

・再開発事業費
 ・公債費
 ・介護保険事業特別会計補正
 予算 「第17号」

2530万円の増額

内訳
 ・総務費
 病院事業会計補正予算 「第18号」
 2億100万円の増額
 内訳

新しい条例

犯罪のないまちづくり条例 「第28号」
 犯罪のないまちづくりを
 推進するための基本理念や
 市、市民、自治会、事業者
 等の役割について規定する。
 産業振興基本条例 「第29号」
 地域社会の発展を図るた
 め、市、事業者等の役割や
 産業の振興に関する基本的
 事項を規定する。

改正する条例

非常勤の特別職の職員の報
 酬及び費用弁償等に関する
 条例の一部を改正する条例 「第20号」
 特別報酬等審議会から
 議員の報酬月額引き下げの
 答申を受け、議員の報酬月
 額を引き下げるもの。
 特別職の職員の給与等に関
 する条例の一部を改正する
 条例 「第21号」
 特別報酬等審議会から
 市長の給料月額、市長等
 常勤の特別職給料月額を引
 き下げることに及び一般職の
 給与構造改革にならぬ地域
 引き上げるもの。
 市長の給料月額の改定に
 ならぬ教育長の給料月額を
 引き下げることに、一般
 職の給与構造改革にならぬ
 地域手当の支給割合を段階
 的に引き上げるもの。
 市税条例の一部を改正する
 条例 「第23号」
 新たに入湯税を設けるた
 め、その税率、徴収方法等
 を定めるもの。
 施設の増築に伴い、定員
 を45人から50人に増員する
 改正を行う。
 重度心身障害者医療費の助
 成に関する条例の一部を改
 正する条例 「第26号」
 県費に係る補助制度の
 改正を行う。
 重度心身障害者医療費の助
 成に関する条例の一部を改
 正する条例 「第26号」
 県費に係る補助制度の
 改正を行う。
 重度心身障害者医療費の助
 成に関する条例の一部を改
 正するもの。
 放課後ルーム条例の一部を
 改正する条例 「第27号」
 高根台第一小学校を高根
 台第三小学校に統合するこ
 とにならぬ、放課後ルーム
 も統合するため、所要の改
 正を行う。
 勤労市民センター条例の一
 部を改正する条例 「第30号」
 利用者の利便性を図るた
 め利用者解放済した場合の
 利用料の還付について、改
 正を行う。
 道路占用料条例の一部を改
 正する条例 「第31号」

法施行令改正に伴い、歩

道等に自転車等を駐車用の
 車輪止め装置を設置したと
 きの占用料を新たに定める
 手数料条例の一部を改正す
 る条例 「第32号」
 法改正、県条例の改正及
 び受益者負担の適正化等の
 ため所要の改正を行う。
 学校教育法等の一部を改正
 する法律の施行に伴う関係
 条例の整備に関する条例 「第33号」
 法改正に伴い、盲学校、聾
 学校及び養護学校が特別支
 援学校に改められたことに
 伴い、市立船橋養護学校の
 名称を市立船橋特別支援学
 校に改めるもの。
 市立小学校設置条例の一部
 を改正する条例 「第34号」
 高根台第一小学校を高根
 台第三小学校に統合するこ
 とに伴い、高根台子育て支
 援センターの位置の表記を
 改めるもの。
 市立船橋高等学校授業料等
 徴収条例の一部を改正する
 条例 「第35号」
 県立高校の授業料の改定
 にならぬ、市立船橋高等学
 校の授業料月額を改定する
 もの。
 国民健康保険条例の一部を
 改正する条例 「第43号」
 法施行令改正に伴い、基
 礎賦課限度額等について、
 改正を行う。
 「第44号」
 固定資産評価委員選任の同意
 を求めることについて
 千田 信義(新任)
 人権擁護委員の候補者推薦
 について 「諮問第1号」

任期満了に伴う候補者の

推薦
 今野 恵美子(再任)
 その他

千葉県市町村総合事務組合

を組織する地方公共団体の
 数の増減及び千葉県市町村
 総合事務組合規約の一部を
 改正する規約の制定に関す
 る協議について 「第39号」
 千葉県市町村総合事務組
 合の組織団体に新たに千葉
 県後期高齢者医療広域連合
 が加入すること及び解散、
 統合により組織団体の数が
 増減すること並びに、地方
 自治法の一部改正に伴い、
 出納金を廃止し会計管理者
 を置く等の規約を変更する
 ことを協議する。

議員提出議案

市税条例の一部を改正する
 条例 「発議案第1号」
 定率減税の廃止等により
 生じる税負担の不公平を正
 するため、一定規模以上の法
 人に負担を求めるもの。
 市議会会議規則の一部を改
 正する規則 「発議案第2号」
 議案提出時の所要人数を
 明確にするほか、法改正に
 伴う規定の整備を行う。
 市議会委員会条例の一部を
 改正する条例 「発議案第3号」
 法改正に伴い、収入役を
 会計管理者に改める。

可決された意見書

安全・安心の医療・看護
 の実現に関する意見書
 戸籍法の早期改正に関す
 る意見書

各会計別予算		予 算 額
区 分	予 算 額	
一般会計	1,514億6,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	511億3,100万円
	下水道事業	259億6,000万円
	小型自動車競争事業	93億1,100万円
	老人保健医療事業	272億9,800万円
	公共用地先行取得事業	80万円
	船橋駅南口市街地再開発事業	14億4,000万円
	介護保険事業	213億7,000万円
母子寡婦福祉資金貸付事業	1億円	
計	1,366億1,080万円	
企業会計	中央卸売市場事業	12億7,900万円
	病院事業	136億8,900万円
計	149億6,800万円	
特別会計・企業会計	1,515億7,880万円	
合 計	3,030億3,880万円	

予算特別委員会

予算特別委員会(興松副委員長、高木明副委員長)は、3月16日から3日間にわたる質疑、22日に討論・採決を行った。

第1号(一般会計予算)に対しては、日本共産党から「増税分の市民還元、障がい者・高齢者向け施策、保育園待機児対策、校舎等改修、生活道路整備、東葉高速鉄道経営支援中止、国民保護計画事務中止」等、また、市民社会ネットワークから「保育園待機児童対策、子供医療費助成、ひとり親家庭支援、生涯学習充実、臨時・非常勤市職員待遇改善」等を内容とする組み替え動議が提出された。

討論として、動議賛成・原案反対の立場で、「日本共産党の委員から、地方自治体には、市民の命と暮らしを守り、福祉を増進する責務があるが、本予算案に

は、増税等により収入増があるにもかかわらず、庶民の負担に苦しむ市民を救済する独自対策がない、市民社会ネットワークの委員から、地方自治体には、市民の命や暮らしを守るために、国の政策の防波堤となることと求められるが、市長の政治姿勢及び本予算案は、増税や税収の自然増等の新たな財源が生じるにもかかわらず、この点が極めて不十分で、国同様、立場の弱い人々に、痛みを求めている」との発言があった。

動議反対・原案賛成の立場で、自由民主党・新風・緑清会・市議会を代表して、自由民主党の委員から、「景気回復、税源移譲等はあるが、依然厳しい予算編成環境の中、市民が安心して暮らせるまちづくりを初めてとした5つの分野に力点を置いた前年度比3・5%

増の予算案提案を評価する。今後も、今以上の行財政改革・効率的財政運営を要する」と、公明党の委員から、「依然厳しい財政運営が求められる中、多様化する市民ニーズに対応するため、多くの施策を盛り込んだ本予算案を高く評価する。なお、市制施行70周年記念事業を市民協働推進の好機ととらえ、19年度を市民協働の年とするよう、要望する」、民主党の委員から、「税制改正、不十分な税源移譲等の財政状況の中で編成された本予算案は、市が持つ権限を最大限に駆使して市民の要請にこたえたもので、地方自治確立に前向きに取り組む市長の姿勢を評価する」との発言があった。

採決の結果、第1号に対する組み替え動議は、いずれも賛成少数で否決、原案が賛成多数で可決となった。また、他の17案は、いずれも、全会一致または賛成多数で可決となった。

議案の議決結果	付託委員会	議案番号	件名	各会派の賛否						議決結果			
				自	新	緑	市	公	民		共	し	無
議案の議決結果	予算特別	議案第1号	平成19年度船橋市一般会計予算									可決	
		議案第2号	平成19年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算										可決
		議案第3号	平成19年度船橋市下水道事業特別会計予算										可決
		議案第4号	平成19年度船橋市小型自動車競走事業特別会計予算										可決
		議案第5号	平成19年度船橋市老人保健医療事業特別会計予算										可決
		議案第6号	平成19年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計予算										可決
		議案第7号	平成19年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計予算										可決
		議案第8号	平成19年度船橋市介護保険事業特別会計予算										可決
		議案第9号	平成19年度船橋市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算										可決
		議案第10号	平成19年度船橋市中央卸売市場事業会計予算										可決
		議案第11号	平成19年度船橋市病院事業会計予算										可決
		議案第12号	平成18年度船橋市一般会計補正予算										可決
		議案第13号	平成18年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算										可決
		議案第14号	平成18年度船橋市下水道事業特別会計補正予算										可決
		議案第15号	平成18年度船橋市老人保健医療事業特別会計補正予算										可決
		議案第16号	平成18年度船橋市船橋駅南口市街地再開発事業特別会計補正予算										可決
		議案第17号	平成18年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算										可決
		議案第18号	平成18年度船橋市病院事業会計補正予算										可決
議案の議決結果	総務	議案第19号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例									可決	
		議案第20号	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第21号	特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第22号	船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第23号	船橋市市税条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第37号	包括外部監査契約の締結について										可決
		議案第38号	千葉県競馬組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について										可決
議案第1号	船橋市市税条例の一部を改正する条例										否決		
議案の議決結果	健康福祉	議案第24号	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例									可決	
		議案第25号	船橋市身体障害者福祉作業所条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第26号	船橋市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第27号	船橋市放課後ルーム条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第39号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について									可決	
		議案第40号	四市複合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について									可決	
議案第43号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例										可決		
議案の議決結果	市民環境経済	議案第28号	船橋市犯罪のないまちづくり条例									可決	
		議案第29号	船橋市産業振興基本条例									可決	
		議案第30号	船橋市勤労市民センター条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第36号	損害賠償の額の決定及び和解について										可決
議案の議決結果	建設	議案第31号	船橋市道路占用料条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第32号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第41号	市道の路線認定及び変更並びに廃止について										可決
議案の議決結果	文教	議案第33号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例									可決	
		議案第34号	船橋市小学校設置条例の一部を改正する条例									可決	
		議案第35号	船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例									可決	
議案の議決結果	委員会付託省略	議案第42号	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度船橋市一般会計補正予算)									可決	
		議案第44号	固定資産評価員選任の同意を求めることについて									可決	
		議案第2号	船橋市議会会議規則の一部を改正する規則									可決	
議案第3号	船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例										可決		

-賛成 × -反対 (自)自由民主党 (新)新風 (緑)緑清会 (市)市清会 (公)公明党 (共)日本共産党 (民)民主党 (し)市民社会ネット (無)無所属

請願陳情の議決結果	付託委員会	受理番号	件名	議決結果
健康福祉	陳情第3号	安全・安心の医療・看護実現の意見書提出に関する陳情	採択(全会一致)	
	陳情第4号	国民健康保険料の負担軽減に関する陳情	不採択	
	陳情第5号	重度心身障害者(児)医療費助成制度の堅持に関する陳情	不採択	
市民環境経済	陳情第6号	最低保障年金制度創設等の意見書提出に関する陳情	不採択	
	陳情第7号	大規模寺院・墓地建設(馬込町)反対に関する陳情	継続審査	
	陳情第8号	労働法制拡充の意見書提出に関する陳情	不採択	
	陳情第41号	馬込豊園へのアクセス道路建設に関する陳情(継続審査事件)	継続審査	
建設	陳情第9号	JR西船橋駅南口に公園設置に関する陳情	採択送付(全会一致)	
	陳情第10号	都市計画道路3・4・22号線の早期着工に関する陳情	採択送付	
	陳情第11号	国道14号線の信号機等設置(海神1丁目付近)に関する陳情	採択送付(全会一致)	
	陳情第12号	飯山満調整池の移管・自然環境保存に関する陳情	継続審査	
	陳情第13号	(仮称)コジマ新船橋商業施設(山手3丁目)建設の指導に関する陳情	継続審査	
	陳情第47号	習志野自衛隊近接地への高層建物建築中止に関する陳情(継続審査事件)	継続審査	
文教	陳情第47号	寺院・墓地等の建築計画撤回(坪井町)に関する陳情(継続審査事件)	継続審査	
	請願第1号	教育予算の増額等に関する請願	不採択	
	請願第2号	公民館の利用時間区分変更に関する請願	不採択	
	陳情第14号	(仮称)清川記念美術館等のユニバーサルデザイン化に関する陳情	不採択	
	陳情第15号	音楽専用大ホール建設に関する陳情	不採択	
陳情第16号	教育3法改正案慎重審議の意見書提出に関する陳情	不採択		
議会運営	陳情第1号	市民に開かれた議会改革に関する陳情	不採択	

常任委員会等 報告

総務委員会

議案について

第23号は、課税免除の一般公衆浴場または共同浴場についての質疑、「一施設の営業目的に対して特別な配慮をするように感じたので、公正な対応をしていただくことを要望する」との賛成討論があった。

第21号は、報酬審議会の答申に市長の意思が加わるのか、市長の退職金の額、職員の退職金との比較等の質疑、「一般職と比較して、わずかながら4年の市長が大変高額な退職金はやはり特権である」ということを指摘して、給与引き下げについては認める、「財政が厳しいのであれば、退職金の見直しを抜本的に行う必要があったのではないかと問い添える」との賛成討論があった。

第38号は、「こうした公営競技は終結させていく方向を検討する時期に来ていることを指摘する」との賛成討論があった。
第37号は、市の内部監査の経費、包括外部監査の契約内容についての質疑があった。

第19号、20号、22号は、討論は特になかった。採決の結果、7案は全会一致で可決すべきものと決した。議案について
第1号については、「企業収益を労働者に還元させる取り組みなどを加速させていく必要がある、慎重に推移を見守る必要がある」と考え、直ちに条例改正案には賛成できない、「頑張り続ける者に増税すると、やる気や意欲の喪失につながる、結果的に中小企業へのしわ寄せになると考える」との反対討論、個人には増税、法人に対する減税は継続され、税負担の不公平が生じている」との賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で、否決された。
なお、本案については、少数意見が留保された。陳情について
第2号は、「憲法の枠内の法整備と理解する」との採決意見、「攻撃目標となる危険や、ミサイルの破片等が市街地に落下するなどの危険も伴う」との採決意見があり、賛成少数で、不採決とすべきものと決した。

健康福祉委員会

議案について

第24号は、「感染症患者も含めて医療と予防に関する事務を行うため、事務量はふえるが、増員体制もとられる中で対応が図られると考え、賛成」との討論があった。

第25号は、「施設の拡大となり喜ばしいことである。障害者に対してさらなる充実を図るよう期待し、賛成」との討論があった。

第26号は、「県医療費助成制度の改善中止を申し入れるべきである。市においても予算をつけて市単事業として助成制度を継続すべきであり、反対」、「世帯単位での所得制限には反対」

「県の財政状況から、負担の増加もやむを得ない。連動して、市は一定の経過措置を設ける」とのことであり、賛成」との討論があった。

第27号は、「待機児童の問題等の検討とあわせ増設も考える」とのことであり、積極的に放課後ルームの拡充に努めるよう求めて賛成」との討論があった。

第39号は、「後期高齢者医療広域連合の制度は高齢者の保健医療に寄与する」とは考えていないので、反対、「後期高齢者医療広域連合の医療保険制度に反対であり、見直しを図るべきだ」と思うが、これまでの段階において、組織としてこの規約の中に位置付けないと宙に浮いてしまうので、賛成」

との討論があった。
第40号は、「四市複合事務組合がお互いに協議しながら役割を果たす努力をするよう希望し、賛成」との討論があった。

市民環境経済委員会

議案について

第28号は、「犯罪のないまちづくり条例は、近隣関係の悪化、いろいろな警察が指示をするおそれなど、危険なものを感じる」との反対討論、「市民の意識を高め、自主防犯活動の後援になる」、「人権尊重などを遵守し、地域防犯活動が行われるよう期待する」、「より犯罪件数の減少に努めるよう要望する」等の賛成討論があった。

第29号は、「当委員会でも商店街活性化に関する条例をとりまとめたが、それらを受けた形で本条例が作られたことは前進である」との賛成討論があった。

第8号は、「検討を要し、等」の採決意見があった。

第31号は、「民間による歩道占有・駐輪場設置、使用料設定根拠、大型自動二輪駐輪、占有許可基準等の質疑、「営利団体に歩道占有させて駐輪場設置する必要なし」との反対討論、「本条例が適用できる幅員歩道の増設を求める」、「具体的許可基準ができた段階で議論したい」との賛成討論があり、賛成多数で可決と決した。

第32号は、「優良宅地制度の定義、健康増進事業廃止、審査手数料徴収対象財産所の有無等の質疑、「優良宅地制度、健康増進事業の廃止に疑問はあるが、消極的に賛成」、「健康増進事業廃止は他の代替施策があり、市民に不利益はない」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

第33号は、「養護学校から特別支援学校に名称変更され、何がかわるのか、教員の配置は変わるのか等の質疑があった。
第34号は、高根台第一小

「振興が図れるよう期待する」、「各分野で政策を進め、新しい取り組みを望む」、「個人商店に対し強制的な負担にならないよう配慮を望む」等の賛成討論があった。採決の結果、第28号は賛成多数、第29・30・36号は全会一致で可決した。陳情について
第6号は、「社会保障全体の改革議論の中で協議していくべき」等の不採決意見、「最低保障年金は、税制などとの見直しで財源を確保できる」、「定率減税廃止等で生じた負担を財源に等」の採決意見があった。

意見、「労働法制拡充は必要等の採決意見があった。採決の結果、2件は賛成少数で不採決となった。
第7号は、「墓地建設許可に直し再度検討すべき」、「周辺住民に配慮すべき」、「指導すべき」等の意見があり、継続審査となった。このほか、1件が引き続き継続審査となった。

学校廃止後の校舎の利用については、児童数がふえたときの対応はできるのか等の質疑があった。また、「児童減少に伴う廃止なので賛成するが、将来、教育環境がよいというのを招かないように配慮されたい」との討論があった。
第35号は、高等学校を無償化する考えはないか。授業料引き上げの根拠は何か等の質疑があった。また、「市民の所得が減少する中で、県立高校に合わせるという理由での引き上げは納得できない」、「本市にも県立高校があるし、他市との整合性も必要である」等の討論があった。採決の結果、3案は、いずれも可決した。陳情について

文教委員会

議案について

第33号は、養護学校から特別支援学校に名称変更され、何がかわるのか、教員の配置は変わるのか等の質疑があった。
第34号は、高根台第一小

建設委員会

議案について

第31号は、「民間による歩道占有・駐輪場設置、使用料設定根拠、大型自動二輪駐輪、占有許可基準等の質疑、「営利団体に歩道占有させて駐輪場設置する必要なし」との反対討論、「本条例が適用できる幅員歩道の増設を求める」、「具体的許可基準ができた段階で議論したい」との賛成討論があり、賛成多数で可決と決した。

第32号は、「優良宅地制度の定義、健康増進事業廃止、審査手数料徴収対象財産所の有無等の質疑、「優良宅地制度、健康増進事業の廃止に疑問はあるが、消極的に賛成」、「健康増進事業廃止は他の代替施策があり、市民に不利益はない」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

第33号は、「養護学校から特別支援学校に名称変更され、何がかわるのか、教員の配置は変わるのか等の質疑があった。
第34号は、高根台第一小

に賛成、「健康増進事業廃止は他の代替施策があり、市民に不利益はない」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

第41号は、「認定予定道路の意味、現況・公園ずれの解消、歩行者専用道改修等の質疑、「過去の認定事務を教訓とし、今後は正確な事務を求め」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

第9号は、「早期に公園用地を調達すべき」、「子育て世代が多し地域であり大切な公共施設だ」、「短絡的に生産緑地のみを対象とする」との採決意見があり、全会一致で採決。

第10号は、「反対住民の理解を得る努力を求めるとの採決意見があり、全会一致で採決。
第11号は、「高齡化率が高い地域でもあり、県警と早急に協議すべき」、「交通管理者も必要性を認めており、早期に設置すべき」との採決意見があり、全会一致で採決。
第13号は、「大幅な計画変更があったので現時点では判断をせぬ」との継続審査意見、「建設後の問題について住民・事業者間で協議してほしい」、「この地域のまちづくりを事業者、住民、市が話し合うべき」との採決意見があり、多数で継続審査となった。
第12号及び継続審査事件2件は継続審査となった。

第1号は、ボーダーライン学年は予想されるのか。30人以下学年級実現のため、国・県には要望しているか。修繕等を地元業者に発注するよう、指導しているか。願意を実現するために必要か等の質疑があった。
第2号は、利用区分をまたいで借りる割合はどうなるか。陳情について
第14号から第16号は、質疑、意見開陳の後、採決の結果、3件は、いずれも不採決となった。

利用区分の見直しをする場合、いつから実施できるか等の質疑があった。意見開陳の後、採決の結果、2件は、いずれも不採決となった。

議会運営委員会

陳情について

第1号は、「議会改革は、この委員会を取り組んでいく必要がある。陳情は検討すべき課題も多く、不採決、議員はルールに従って活動している。一面だけを見れば、開かれた議会改革と言わなくても、賛成できない」と、明確な点もあるが、議会改革には賛成であり、採決、議員の資質は議会が保障するのではなく、有権者が判断するものだが、反対するほどでもないので、採決、等の意見があり、採決の結果、不採決となった。

市政執行方針と 議案への質疑

自由民主党

中村 実

国語教育

問 知育、徳育、体育と欠けることなく素養を高めることが教育の目的であり、中でも徳育そして国語教育は非常に大切である。改めて国語教育とは何か、所見を伺う。

答 学校教育における全ての教科の基本となっているだけではなく、日常生活全体の基盤をなしているものと考えている。

西図書館焚書事件と知る権利

問 図書館を利用する市民にとっては、知る権利が著しく侵害された事実が挙げられる。権利侵害に対して法的救済をどのように考えているか。

答 「住民の知る権利」が侵害されたとしたならば、法的手続きを経て国家賠償法の規定により、その損害が救済されると思われる。

市民との協働

問 市民協働のあり方検討委員会で議論の成果もあ

らわれつつあるが最新の考え方を伺う。

答 市民との協働のあり方や方向性については、「市民協働のあり方検討委員会」において、「協働の指針」を策定し、今後市に提言されることになっている。個々の事例に対する「協働のあり方」は、現時点で判断できない。

川井 洋基

北部地域の消防体制

問 北部地域の消防活動の守備範囲が広域にわたっている。豊富な工業団地、ハイクパーク内への工場の進出や、産業廃棄物処理場での火災の長期化などで、

常備消防の必要性が増している。今後の計画を伺う。

答 整備が必要と考えており、時期については総合的に検討し、消防需要が増加する地域を優先して計画を行う。豊富地区は、新たに消防署を整備する方向で検討していきたい。

生きがい福祉事業団

問 前定例会で質問した事項の改善の取り組み状況を伺う。作業所の設置は、

場所や維持費等の問題もあるが、関係機関と連携も協議していく。

問 植木剪定作業後の残材の搬送は、

貨物自動車運送事業法の許可が必要で市民の利便



整理員詰所の職場環境改善を

市民社会 ネット

さとう ももよ

駅を生かしたまちづくり

問 JR西船橋駅北口駅前広場の整備の見通しはどうか。また、不足している駐車場の確保対策を講じる必要があるのではないかと。

答 広場の整備については今後検討していく。駐輪場については鉄道事業者に用地提供の申し入れを行っており、今後も放置自転車が減るように検討していく。

問 就業機会の拡大は、積極的なPRや企業訪問をふやした結果、前年と比較し受注件数、受注額、就業員数とも伸びている。

問 市営駐輪場の整理員詰所に、トイレ・手洗所・エアコンを設置することは、

場所により、条件が異なるが、少しでも快適に業務が行えるよう計画的な改善に引き続き努力していく。

問 一大商圏の玄関口であり、改善の進捗状況を伺う。

答 歩行者の安全確保やバリアフリーの観点から、計画の策定及び事業化について県に要望して来た。これを受け県は歩道橋の再検討や歩行者交通量の調査及び検討を行うようになり、

地域情報を駅で発信できれば、通勤市民は船橋市により親しみを覚えるようになる。市民の地域コミュニティの場として、駅を有効活用できないか。

答 鉄道事業者をはじめとする関係機関と連携し、調査研究していく。

問 方針を策定する上での、骨格や実施時期は、

従前の斜線型に、絶対高さを加える斜線併用型の高高度地区の指定を考えている。

問 絶対高さ制限の導入

平成18年度から、県、市、鉄道事業者を含めた調整会議を立ち上げた。

問 就労支援が遅れている。施設に入れない状況も出てきており、今後は、充実感を含めて働ける障害者は働いて、地域で生活することが大事だと思う。障害者の就労をどう考えるか。

答 雇用への理解や啓発活動を積極的に推進していく。また、ハローワーク、千葉障害者就業支援キャリアセンター等と連携し、就労の拡大を検討していく。

問 全国的に行政が中心になりスタートしている。北部清掃工場の余熱を利用した観光農園等の福祉的就労の場ができないか。

答 提言は、貴重な意見として受け止める。国の資金

問 19年度から事業が開始されるが、今後、バリアフリーの観点から、市街地住宅から駅につながる既存のデッキについても何らかの整備をする必要があると思うが、見解を伺う。

答 ペDESTリアンデッキの回収計画及びバリアフリー化を踏まえ、整備時期を検討していく。

問 事業に伴う周辺歩道の整備状況を伺う。

答 JuJuきたならば、現在地元商店会と協働中で引き続き事業化に向け検討する。エビス商店街は、市道の段

問 4月から小学校就学前の乳幼児医療費を原則全額助成の方針とのことだが、対象年齢の拡大は考えているのか。

答 現時点では考えていない。

問 長期的なまちづくりへの対応は全庁的な取組みと

問 19年度から、中学3年生と小学6年生で実施される。対象外の学年をカバーするために、独自の事業を行うべきだと思うが、見解を伺う。

答 初年度は、対象学年を広げた千葉県学力状況調査を利用し実施する。今後はさらに検討していく。

問 団塊世代の退職による業務の伝承や市民サービスの向上のため、セキユリティが整った業務資料のデータベース化が急務だが見解を伺う。

答 個人情報保護やハードディスクを持たないパソコンの導入等セキユリティを十分考慮した文書管理のシステム化を検討していく。

問 景観向上や災害時に有効と指摘しているが、予算化もされていない。見解は、

答 有効な補助金の活用を図り、都市計画道路事業にあわせ検討していく。

無所属

池沢 敏夫

クリーンエネルギーの積極的活用

問 本市の取り組みは、遅れている。緑化フェア会場であるアンデルセン公園での利用や、北部清掃工場の余熱を利用した防犯灯の設置等の施策は、

地球温暖化対策の計画は、6月にパブリックコメントを行い、11月を目途に策定し、平成20年度にできるものから実施していく。

問 電柱の地中化

景観向上や災害時に有効と指摘しているが、予算化もされていない。見解は、

有効な補助金の活用を図り、都市計画道路事業にあわせ検討していく。

問 景観向上や災害時に有効と指摘しているが、予算化もされていない。見解は、

公明党

石崎 幸雄

船舶ハイテクパークの交通アクセス：路線バス延伸

問 世界に通用する先端技術産業などが船舶ハイテクパークに出そろった。就業者の交通アクセスの利便性、路線バス延伸など交通網の整備について、見解を伺う。

答 ハイテクパークの交通アクセスは十分とはいえない。現時点で14社、従業員一千人を超え、バス路線の延伸は検討すべき時期にきたといえる。関係機関と意見交換し、対応していく。

スポーツ文化：ラジオ体操の取り組み

問 本年6月24日市制70周年記念事業として予定される巡回ラジオ体操を機に、身近な地域の取り組みとしてラジオ体操を続けるべきではないか。

答 子どもからお年寄りまで心身の健康育成はもとより、世代を超えたコミュニケーションにも効果があると思われる。地区体育指導員等を通じて、活動が促進されるようにお願いしていく。

高木 明

多重債務者への相談体制

問 多重債務者は全国で約200万人とも言われている。本市でも相談窓口を設け、きめ細やかな対応を



交通網の整備を(ハイテクパーク)

するべきではないか。

答 任意整理における指導・助言、弁護士会等の専門窓口への相談を指導している。一方、注意事項や情報提供を行い、消費者被害の未然防止に努めている。

問 金融機関と連携し低利の借り換えローンをつくり、救済を行えないか。

答 国が多重債務問題改善プログラムを策定予定である。

民主党

千葉 満

36年間を振り返る

問 私の議員在籍中に行われた「スポーツ健康都市」「平和都市」「福祉と緑の都市」宣言の意義を伺う。

答 3つの都市宣言を尊重しながら、文化や歴史、地域特性などを活かして、船舶が安定して発展しているように、これらの精神を引き継いでいきたい。

り、この動向を踏まえ、県とも協議し専門的窓口を含め支援体制を検討していく。

問 通学路の安全対策

答 法典小学校と塚田小学校にまたがる通学路では、スクールゾーン規制されているにも関わらず、侵入してくる車が多く危険である。どう対策をとるのか。

問 景観条例の制定を求める

答 市民の意見をまとめて「景観計画」を作成し、計画の趣旨を踏まえ、条例制定を視野に議論を進めたい。

協力で侵入口に馬柵を置くことや、警察の取り締まりの強化をしてもらう等の安全対策を協議していく。

問 発達障害児等への支援

答 早期の効果的な支援を行うことが大切である。保護者から感覚統合療法の実施を求める声が多く、こども発達相談センターには設備が整っていることから積極的な取り組みを求める。

問 景観条例の制定を求める

答 市民の意見をまとめて「景観計画」を作成し、計画の趣旨を踏まえ、条例制定を視野に議論を進めたい。

馬込沢駅のバリアフリー

問 車いす利用の場合は、駅員に声をかけ、巡回りをしてもらえばならず大変不便である。利用者も多く早急にバリアフリー化が望まれるが、今後の見通しは。

問 新船橋駅周辺のインフラ整備

答 現在でも交通渋滞、東武野田線横断による危険踏切等の問題がある。超大型スタア、山手の大型電気店等の出店が計画されており、

問 各団体との協力関係は

答 特別教育支援員の配置については、今後研究していく。特別支援教育コーディネーターの研修、巡回相談員の派遣などのさらなる充実にも努めていく。

問 海神駅をバリアフリーに

問 新京成前原駅では現行の駅員体制で自動改札口を線路反対側に設置する。海神駅南側へ自動改札口設置

問 新京成前原駅では現行の駅員体制で自動改札口を線路反対側に設置する。海神駅南側へ自動改札口設置

小森 雅子

緑化フェア終了後のアンデルセン公園

問 各団体との協力関係は

答 特別教育支援員の配置については、今後研究していく。特別支援教育コーディネーターの研修、巡回相談員の派遣などのさらなる充実にも努めていく。

問 海神駅をバリアフリーに

問 新京成前原駅では現行の駅員体制で自動改札口を線路反対側に設置する。海神駅南側へ自動改札口設置

問 新京成前原駅では現行の駅員体制で自動改札口を線路反対側に設置する。海神駅南側へ自動改札口設置

斉藤 誠

ペットボトルのリサイクル

問 塚田地区では独自に年間48トンも回収している。どのような施策を考えるか。

問 海神駅をバリアフリーに

問 新京成前原駅では現行の駅員体制で自動改札口を線路反対側に設置する。海神駅南側へ自動改札口設置

松崎 裕次

密集市街地整備について

問 密集市街地では災害や日常救急活動に不安を訴える市民が多くいるが、整備改善は進んでいない。本市の実情を研究し、整備改善に関する基本的な方針の確立、まちづくりの方向性を

問 海神駅をバリアフリーに

お知らせ

視覚・聴覚に障害のある方へ
カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡してください。
聴覚に障害のある方に本会議・委員会を傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。傍聴を希望する7日前までに、議会事務局に申請してください。

託児ルームのご案内

本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりします。7日前までに議会事務局へ連絡してください。(1歳児から就学前の幼児が対象です。)



日本共産党

伊藤 昭博

前原東5丁目マンション

開発での事前協議

問 「大型車両の進入時に一般車両の通行を抑制」させるという違法行為を認めたいは問題ではないか。
答 一般車両の通行を抑制するとの不適切な用語があったので訂正させた。

問 教育委員会は現況確認をしないで、協議を成立させた。通学時間帯は工事車両を通行させないよう指導すべきではないか。
答 登下校時の現況確認等を行い、今後も協議を続け、そのように指導に努める。

石川 敏宏

出張所で全ての福祉申請を福祉の観点から出張所の手続きを検討できないか。
答 施設や回線の整備等の費用、大幅な人員増で非常に難しいと考える。しかし、市民サービスの向上に努め、さらなる工夫が必要だと認識している。

市政執行方針及び予算

問 市民に大増税を押しつけ、市民の生活を守る予算にならぬ見解を伺う。
答 昨年度より市独自の激変緩和策を導入し、制度の見直し、拡充も実施をしており、一定の配慮をした予算になっている。

問 政令指定都市になっていくと財政需要だけがふえ財源が補てんされない状態になる。見解を伺う。
答 試算を行い明らかにする必要はあるが、政令市は、財政面から論じるものではなく総合的に判断することが必要だと思つう。

岩井 友子

焼却残渣再資源化施設

問 市が受けた損害は莫大であり、賠償請求するのが市民への責任。見解を伺う。
答 今後は法律相談も含め客観的に検討し、相手方への請求も判断して対応する。

小中学校への耐震化対策

問 小中学校の校舎や体育館は災害時の避難所でもある。早急な対応が必要ではないか。
答 耐震診断の結果に基づき耐震補強の必要な学校から、年次計画的に耐震改修に努めていく。

馬込駅のパリアフリー化

問 整備年度が定められていないパリアフリー化は、完了する予算を確保したのか。
答 今後は鉄道事業者と協議等を行い、財政状況等を勘案した上で早急に整備に努力したい。

草野 高德

習志野自衛隊基地へのPAC3配備

問 PAC3の内容を検証せずに配備を認めるのか。配備されれば攻撃の目標となり市民を危険にさらす。



安全な歩道の確保を

見解を伺う。
答 防衛については国の専管事項だが、市民の生命や財産を守るのは自治体の責任。影響があるときは国に適切な対処を要請する。

新京城線北習志野第一踏切の拡張を踏切を改良し、安全に

緑清会

木村 哲也

高齢者の住宅改修

問 超高齢社会に突入する今後において、在宅介護はより充実したサービスを必要とされ、パリアフリーへの住宅改修サービスを望む人も多くなる。業者によって、住宅改修の工事費に明らかにおかしい開きがある。市としてチェックをするべきだが、見解を伺う。
答 利用者は自由に工務店を選べるので、良心的で安い工務店が工事をする可能性がある。市に登録している業者には登録時と年1回の研修を実施している。施工業者が適正な工事を

行うよう指導していく。人口問題と都市基盤

塚田小学校、法典西小学校、法典小学校がプレハブを増設予定だが、今後どのような対策をとるか。
答 西部地区での児童数の増加は、おもにマンション建設等の社会的増加が主因である。将来的な動向を正確に把握することは、非常に難しいが、早目早目に学校や関係課と協議しながら児童数の把握に努め、これらから児童受け入れ態勢の整備に万全を期していきたい。

東武野田線の新船橋駅と塚田駅の間の3つの踏切とゴルフ練習場の交差点は朝夕の渋滞がひどく、事故のみならず、大惨事にもなりかねない。道路整備が



増設が予定される法典西小学校

マンション開発の先手できくよう、改善策を求め。
市道00-193号(船橋・上山町線)は、車道幅員及び歩道幅も狭く、また踏切も狭く危険であることは十分認識している。市内全域の中で優先順位を考慮して、道路拡張及び交差点改良の事業化について検討する。

特定高齢者把握事業

問 新規事業だが、誰が訪問し、把握をするのか。把握した高齢者にどのような対応をしていくのか。
答 生活支援員が基本健康調査の受診奨励や生活状況の把握を担う。情報を一元化し、通所型介護予防事業への参加促進と保健師等の訪問支援を行う。本事業と介護予防事業により、特定高齢者が要支援、要介護へと移行することを遅らせることができると考える。



森林の保全を

豊かな環境を次世代へ

問 豊かな大地を維持するため、地球環境維持のために森林保全は大事である。森林体験活動推進事業の内容と予定を伺う。
答 森林の整備を行うボランティアの育成を目的として、講座等を開催する。市

母子自立支援

問 母子自立支援プログラムの策定ではどのような就労支援を行うか。また、策定委員の配置はどうか。
答 策定委員1名を配置する。面接・相談を行い、個々の状況に応じた自立支援計画を策定し、ハローワークと連携のときめ細かい就労支援を行う。

民間委託される市税納納者への電話催告

問 税務行政の重要性を考えると、委託にはならないはず。市は何に基づきどのように検討したのか伺う。
答 平成15年の法改正により地方税も収納業務の委託が可能になった。民間活力により効率的、効果的な滞納整理の実施に努める。

民間委託される市税納納者への電話催告

問 国が進める広域化計画に基づき大型の炉が設置されると、大量のゴミの収集等が実施され周辺の環境も脅かされ、交通渋滞等も起る。広域化をしないほしい。見解を伺う。
答 広域化計画だが、北部清掃工場については、現段階では計画していない。

特殊支援教育の今後の取り組み

問 非常に困難を抱えている普通学級にいる障害児、その保護者に有効な支援策をとらないのか。
答 さまざまな施策により充実を図ってきたと考える。今後、特別支援教育支援員などについても十分に研究していく。

生存権の保障を

問 介護保険だけでは、一週間のうち二日しか生きられない。介護保険でカバーできない部分は税金も投入して救済するしかない状況である。また、地域包括支援センターなら問題が解決できるのか。少なくとも今までは、問題を解決してない。今後は、生存権を保障する施策を行うのか。
答 憲法上の生存権を否定することはない。介護保険等のサービスで利用者を十分に支援するだけの対応は困難。自助・共助・公助の連携の中で、個別の困難事例に必要なサービスが提供できるよう努力したい。

全ての公民館施設にエレベーター設置を

問 エレベーター未設置公民館の今後の計画について

問 国が進める広域化計画に基づき大型の炉が設置されると、大量のゴミの収集等が実施され周辺の環境も脅かされ、交通渋滞等も起る。広域化をしないほしい。見解を伺う。
答 広域化計画だが、北部清掃工場については、現段階では計画していない。

北部清掃工場の建て替えとごみ問題

